【売買取引の IT 重説、本格運用へ】

個人間売買を含む取引を対象とした IT 重説（非対面でのご契約）については、2019 年 10 月から社会実験が行なわれてきました。社会実験の登録事業者は 854 社が参加、このうち 110 社で実績があり、2,289 件のアンケートが回収されております。

国土交通省が回収したアンケートでは、購入目的は 64％が「投資用」、36％が「居住用」。約 9 割が区分所有物件、1 割弱が土地建物でした。機器等のトラブルについて約 9 割が「なかった」と回答。約 1 割の「トラブルがあった」、中身は「音声トラブルが発生した」（43.6％）、「画面が映らない」（32.6％）、「インターネットにつながらない」（18.6％）等で、トラブルの 9 割強（93.2％）は「解決した」との回答でした。説明の相手方へのアンケートでも、聞き取りやすさについて約 9 割が「十分聞き取れた」と回答、映像についても約 9 割が「確認しやすかった」と回答したほか、約 7 割（67.8％）が「今後も利用したい」との回答でした。

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、非対面での取引ニーズが飛躍的に拡大していることから、IT 重説については、早急に本格運用へと移行されようとしています。書面の電子化についても、売買・媒介の契約締結時交付書面、及び重要事項説明書等に係る宅建業法の関連規定を改正するため、一括法を含めて必要な法律案を今国会へ提出する予定とされています。

4 月 25 日（日）～5 月 11 日（火）に 3 回目の緊急事態宣言が発出され、香川県では「感染拡大防止集中対策期」を 5 月 15 日（土）まで 3 週間延長、対策期における『まん延警戒警報』が発令されました。

県内においても非対面のニーズが高まる今、アフターコロナを見据えた新しい不動産売買の在り方に対応できるよう、穴吹不動産流通では IT 重説登録事業者に登録をしております。実際に、筆者である私も先月、IT 重説による不動産のお取引を経験しました。

皆さまがこの社会的環境下のもと少しでも不動産の売買取引を安心、かつ安全に執り行えるよう穴吹不動産流通は時代に沿ったサービスでお客様をサポートして参ります。

以上